

上水道

水道料金値上げの理由

水道事業は、水道料金や一般会計からの補助金で運営し、安全で安心な水の供給に努めています。

市の水源は、地下水と瑞梅寺ダムの自己水源、福岡地区水道企業団からの受水ですが、渇水時にはたびたび取水が制限されてきました。また、水の使用量は毎年増加しており、常に水不足の心配があります。



糸島市の水源の一つ、瑞梅寺ダム

値上げの時期

平成24年2月使用分から値上げします。

なお2月と3月の2か月分は、4月に納付することになりますので、値上げ後の料金で納付するのは4月からです。

水道事業の経営状況

水道事業では、水道料金や一般会計からの補助金などで、維持管理費や人件費、減価償却費などを賄っています。

これまで業務の民間委託や人件費、維持管理費の削減、他工事との同時施工によるコスト縮減など、経営の効率化に努めてきました。

しかし、平成21年度以降毎年度赤字が発生し、今後も赤字が続くと予想されます。さらに平成25年度以降は、大山ダムからの受水費が約1億円増加。今回の値上げを行わなければ約1億円超の赤字が続くとともに、平成25年度には、累積でも赤字に転じる見込みです。

水不足を解消するため、市では大山ダム（大分県日田市）の完成に伴い、平成25年度より企業団からの受水量を増やします。この増量は、市民のみなさんに、より安全で安定的な供給を図るため必要不可欠です。

しかし、企業団からの受水量を増やすことで、当然受水費（水の購入代金）も大きく増加します。今後も水道事業の健全な運営を行うためには、料金の値上げが必要と判断し、今回、平均11・8パーセントの料金値上げを行います。

水道料金(家事用)(2か月につき)

		現 行	値上げ後
基本料金		1,600円	2,100円
従量料金(1m ³ につき)	16m ³ 以下	40円	40円
	17m ³ ~32m ³	195円	195円
	33m ³ ~50m ³	195円	220円
	51m ³ ~100m ³	210円	230円
	101m ³ ~300m ³	240円	250円
	301m ³ 以上	270円	280円

水道料金比較例(2か月で40m³使った場合)

現 行

基本料金	1,600円
従量料金 40円×16m ³	640円
195円×24m ³	4,680円
メーター使用料(口径13mm)	140円
合 計	7,060円
消費税加算(5%)	7,413円
料金(10円未満切捨)	7,410円

値上げ後

基本料金	2,100円
従量料金 40円×16m ³	640円
195円×16m ³	3,120円
220円× 8m ³	1,760円
メーター使用料(口径13mm)	140円
合 計	7,760円
消費税加算(5%)	8,148円
料金(10円未満切捨)	8,140円

2か月で730円の値上げになります

#1 平成24年 2月使用分から 上下水道料金が変わります

市では、水道事業と下水道事業の健全運営のため、平成24年2月使用分から料金を値上げします。今回も含めて全3回の予定で、料金値上げについての記事を広報『いとしま』に掲載します。

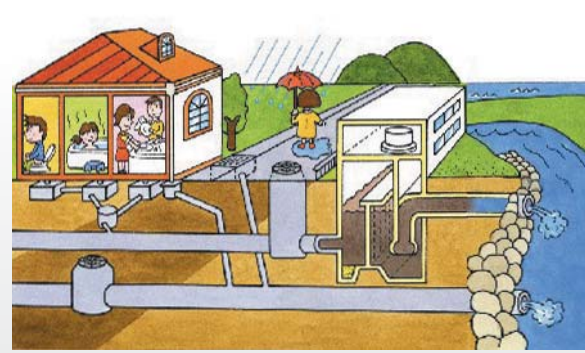


下水道

下水道使用料値上げの理由

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために重要な施設であり、その管理運営の財源は、下水道使用料と一般会計から繰り入れられる補助金です。

現在の公共下水道事業の経営状況は、収入が支出を上回っており健全ですが、供用開始から30年が経過する平成32年度以降



は補助金の一部が終了し、約3億円が減額となります。

今回の改定は後年の市民負担を抑えるために、平均6・6パーセントの値上げを行うものです。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の使用料も同様に値上げします。

また、「井戸水使用」と「水道と井戸併用」の家庭も、世帯人数に応じて汚水量を認定していますので同様に値上げします。

下水道使用料(2か月につき)

		現 行	値上げ後
基本使用料		1,740円	1,840円
従量使用料(1m ³ につき)	20m ³ 以下	45円	50円
	21m ³ ~50m ³	180円	190円
	51m ³ ~100m ³	200円	215円
	101m ³ ~300m ³	240円	250円
	301m ³ 以上	260円	275円

値上げの時期

平成24年2月使用分から値上げします。

なお2月と3月の2か月分は、4月に納付することになりますので、値上げ後の使用料で納付するのは4月からです。

公共下水道の経営状況

下水道使用料は、維持管理費(汚水を下水管理センターまで流すための下水管の維持費や下水管理センターでの処理費など)と資本費(下水道建設のための借入金の利息と減価償却費)に使われています。

現在まで、人員削減、民間委託、補償金免除繰上償還による利息の軽減(金利の低いものに借り換える)など、経営の改善に努めてきました。

しかし、平成31年度に終了する補助金の額が非常に大きいため、今回の値上げを行うものです。今後も下水道の普及と経営の改善に努めていきますので、ご理解をお願いします。

下水道使用料比較例(2か月で40m³使った場合)

現 行

基本使用料	1,740円
従量使用料 45円×20m ³	900円
180円×20m ³	3,600円
合 計	6,240円
消費税加算(5%)	6,552円
使用料(10円未満切捨)	6,550円

値上げ後

基本使用料	1,840円
従量使用料 50円×20m ³	1,000円
190円×20m ³	3,800円
合 計	6,640円
消費税加算(5%)	6,972円
使用料(10円未満切捨)	6,970円

2か月で420円の値上げになります

問 合 せ
糸島市業務課
☎0932(2)2120